

平成 18 年度第 3 回「愛知県の新しい都市計画の枠組み構築に関する委員会」 会議録

開催日時：平成 19 年 1 月 16 日（火） 午後 6 時 30 分から午後 8 時 30 分まで

開催場所：名古屋国際会議場 2 号館 会議室 234

出席者：（委員）

奥野委員長、片木委員、後藤委員、清水委員、竹谷委員、林委員（6 人）

（事務局）

鵜飼都市計画課課長はじめ関係職員

（市町村関係者）（7 人）

（傍聴人）（5 人）

（報道関係者）（1 人）

<文責事務局>

1．開会

2．議事

- （1）第 2 回委員会での指摘事項と対応
- （2）「愛知の新しい都市のあり方」の検討
- （3）「都市計画区域再編の基本的方針」の検討
- （4）「都市計画区域マスタープランのあり方」の検討
- （5）「土地利用計画のあり方」の検討

3．その他

4．閉会

【主な発言要旨】（順不同）

「愛知の新しい都市のあり方」の検討（資料 2）

“新たな公”として NPO が挙げられているが、NPO は公が持てない自発性や自主性と
いった機能を持っている。それを「公」にくくるのは違和感がある。

国土形成計画の中でも“新たな公”は中心概念となりつつある。その意味の 1 つは、従
来、行政ができなかった公共的な役割を地域コミュニティや NPO が担っていくものとし
て理解して頂きたい。

“新たな公”は「新しい公共空間」と言うこともできる。今後は、NPO、住民、企業そ
の他を含めて新しい公的な空間をつくっていくということである。

食料をどこからでも持ってくる時代ではなくなっている。都市のあり方の中に「地
産地消」を意識したフレーズが必要になるのではないか。

産業廃棄物を可能な限り資源化することにより、都市自らの持続性を確保するという
ことを明確化したらどうか。

都市生活の中で「癒し」といった機能を身近に備えることが重要ではないか。

「新しい都市のあり方」の「新しい」という言葉がひっかかる。資源制約や環境共生と
いう新たな視点によって、右肩上がりの拡散型都市づくりから転換するという
ことであれば、その説明が必要である。「活力」、「少子高齢化」、「環境制約」という言葉が必要で
はないか。

「公共交通サービス水準を踏まえた」という表現は、公共交通手段の水準向上をあきら
めたと見える。そうではなくて「自動車交通に過度に依存しない公共サービスを主体と
する交通体系の構築」というようなことではないか。

コンパクトな都市づくりにおいては、公共交通は大事であるので、「公共交通サービス水
準を踏まえた自動車交通に過度に依存しない交通体系の構築」は表現を変えた方が
良いかもしれない。

「涼しい」とは省資源、省エネルギーという意味だと思われるから、「安全で、涼しい都
市」は「快適な都市」という言葉にした方がよいのではないか。また、「都市づくりの基
本方向」のいずれのタイトルにも「環境」が出てこないのが気になる。

“都市を支える圏域”という言葉は都市サイドからの意識に偏り過ぎているのでは
ないか。

都市から農山村の重要性を示すと“都市を支える圏域”という表現になるのでは
ないか。

都市づくりの基本理念としては、「愛と知恵により、活力と持続性のバランス」という
ように具体的に示した方がよい。

5つの方向性に無理な形容詞をつけているため、着眼点が見えなくなっている。それら
の形容詞を外して整理し、基本理念で適切な形容詞をつけた方がよい。

基本理念では、「スマートグロース」の日本語訳ではなく、従来の産業集積の活力を生か
しながら今後も都市づくりを行うという意味合いを込めた言葉を考えるべきでは
ないか。

都市部と郊外部では交通の移動を保障していく「公」のシステムのあり方が異なる。特
に過疎地域では、医療施設の配置と交通の役割とを結び付けていくことが必要である。

この地方に訪れるとされる巨大地震に対する都市計画のビジョン（住宅の建て方等）が必要ではないか。

今までは人工環境である都市を「図」として、自然環境を「地」として考えてきたが、今後は農地を含めた自然環境から都市を見直すことになっていく。そういう視点から見ると「都市を支える圏域として保全」とあるのは、視点の移動が表現できていないように思う。

都市計画の技術的な表現としたら仕方ないが、「工業立県と農業立県の両立」という区分は、そのように明確にできるものか違和感がある。

「都市計画区域再編の基本的方針」の検討（資料3 - 1、資料3 - 2）

都市計画区域等の指定の効果・課題は整理されているが、どの程度の軽重でこれを考えればよいのかという情報が十分でないので、どれが良いのかをどう判断すればよいかが分かり難い。

何らかの指標を重視して判断しないと、全ての検討対象地域の選択判断が、規制の緩やかな方に流れてしまう危惧がある。

基準が抽象的な感じがする。もう少し定量的な目安を併用しないと決めようがない。例えば「選択と集中」の指標として、医療施設へのアクセス時間等の指標も考えられるのではないか。

既存施設とそれらをつなぐ交通ネットワーク（道路網、鉄道網等）との関係により、生活サービス機会のレベルが示せるので、それを区域再編案に反映したらよいのではないか。

ケース2（日常生活圏）をベースに検討を進めるので良いと思うが、残りの2案も補完的に考慮するべきである。

日常生活圏（経済資源）と自然圏（自然資源）の価値を比較する時代に入りつつある。

「都市計画区域マスタープランのあり方」検討の方向性について（資料4）

都市計画の目標にはもっと都市構造論を入れるべきではないか。

「都市計画の目標」の中の「人口動向等」は「少子高齢化」というようにもう少し中身に踏み込んで書いた方がいいのではないか。

「土地利用計画のあり方」検討の方向性について（資料５）

市街化調整区域において「いたずらに開発を促進しない」では不十分である。「市街地を撤退する」ことを明記する必要がある。経済が成長している現在の愛知県だからこそ、率先して示すことが良いと思う。

「市街化区域に編入するところ」「市街化調整区域に残って開発を進めるところ」「準都市計画区域」の３種類の玉虫色をどのように仕分けするのか、その判断基準を明示して整理する必要がある。